



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成25年2月20日
内閣府消費者委員会事務局

平成21年12月9日付け及び平成24年1月27日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成24年12月19日の第11回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた4品目について、昨日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の4品目は、第11回新開発食品調査部会において結論が得られ、いずれも特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・まめちから 大豆ペプチドしょうゆ
 - ・キシリトール ガム〈エアミント〉
 - ・キシリトール ガム〈テイスティミント〉
 - ・キシリトール ガム〈ブラックベリーミント〉
2. 上記4品目については、19日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成25年2月19日付けで答申を行った品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担当：山岸・中島

電話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1)平成21年12月9日付け消食表第57号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	まめちから 大豆ペプチドしょうゆ	キッコーマン食品株式会社※	本品は大豆ペプチドを含んでおり、血圧が気になる方に適した食品です。

(※)諮問書(平成21年12月9日付け消食表第57号)において、申請者を「キッコーマン株式会社」として諮問を受けた品目。

(1)平成24年1月27日付け消食表第20号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	キシリトール ガム 〈エアミント〉	株式会社 ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
2	キシリトール ガム 〈テイスティミント〉	株式会社 ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。
3	キシリトール ガム 〈ブラックベリーミント〉	株式会社 ロッテ	このガムは、むし歯の原因にならない甘味料(キシリトール及びマルチトール)を使用しています。また、歯の再石灰化を増強するキシリトール、フクロノリ抽出物(フノラン)、リン酸一水素カルシウムを配合しているので、歯を丈夫で健康に保ちます。